

論 説

アイルランドにおけるナショナリスト諸政党の政治戦略 北アイルランド問題と「新アイルランド・フォーラム」をめぐって

南 野 泰 義

目 次

- (1) はじめに
- (2) アイルランド・ナショナリストに関する予備的考察
- (3) 「新アイルランド・フォーラム」と北アイルランド問題をめぐる情勢認識
- (4) 「新アイルランド・フォーラム」の政治戦略
- (5) まとめに代えて

(1) はじめに

ブライアン・バリーによると、ナショナリズムは、同じネイションを構成する自由な人々によって、集団的に表現され、かつ制度的に統治されるべきものであるという信条あり、政治的正統性に関する近代的な原理とされている。そして、ナショナリズムは、ネイションの構成員が自らを養い、自らを表現する政治体制とその将来のあり方について展望し、その具体化を図ろうとする行為 = 政治運動として把握されている¹⁾。

アイルランドにおいて、こうした政治運動は二つのベクトルとの中で展開してきた。第一のベクトルは、英国との連合をベースに英国人としてのアイデンティティを重視するユニオニスト/ロイヤリストの運動である。第二のベクトルは、英国からの分離独立と共和主義をベースに自由なアイルランド人の創造を戦略的目標とするナショナリスト/リパブリカンの運動である。本稿では、後者に注目して、その政治戦略を考えてみたい。

まず、北アイルランド紛争をめぐる情勢を見ると、1974年のサンティングデール協定の崩壊後、英国による直接統治のもと、政治的暴力の激化、政治交渉の行き詰まりといった状態に陥っていた。こうした状況は、1985年の「英国 = アイルランド協定」の成立をきっかけに、1993年の英国・アイルランド共和国政府による「ダウニング街共同宣言」、1994年の「IRA無期限停

戦宣言」, 北アイルランドの主要政治勢力を巻き込んだ和平プロセスの前進と大きな展開を見せることになる。そして、その到達点として、1998年の「ベルファスト和平合意」の成立を位置づけることができよう。

このように、政治交渉の行き詰まりを打開し、和平に向けたうねりが生み出されるにあたって、その前提として、注目しておかなければならない動きが存在する。1983年5月30日から翌年5月3日にかけて、ダブリンで開催された「新アイルランド・フォーラム」である。このフォーラムは、北アイルランド問題の解決について、ナショナリストに共通の基本戦略をもたせることを目的としたものであった。ここでは、ナショナリストの立場について歴史的な総括を行うとともに、全アイルランドにおける新しい政治枠組みのあり方をめぐって討議がなされたのである。

このフォーラムには、政党レベルでは、アイルランド共和国からフィアナ・フォイル党、フィン・ゲール党、アイルランド労働党、北アイルランドから社会民主労働党などが参加していた。また、独立系のナショナリストとユニオニストなど、317の団体・個人が参加し、31の団体・個人からの発言が行われた。主要なナショナリスト政党が自主的に組織した包括的な会合は、1968年の北アイルランドにおいて武力闘争が激化して以来、はじめての試みであった。それゆえ、このフォーラムは、当時の政治的閉塞状況の打開に向けた新しい政治的枠組みの構築とその政治戦略を提起する場としての意味を持っていたと考えることができる。

以下、この「新アイルランド・フォーラム」での議論を中心に、(1) 情勢認識、(2) 統一アイルランドに向けた政治戦略をめぐるナショナリストの見解とその方向性について検討する。

(2) アイルランド・ナショナリストに関する予備的考察

1. アイルランド・ナショナリズム

アイルランドにおけるナショナリスト政党は、その運動論および運動形態において、様々なバリエーションが存在している。しかし、主要なナショナリスト政党は、アイルランド島とアイルランド国家の領域が矛盾しない形で、一つのアイルランド・ネイションを構築し、英国に対して、アイルランド人が自決と自治の権利を行使することを求めてきた点で共通する政治姿勢をとってきた²⁾。

今日、ナショナリスト政党の多くが、アイルランド島全体が独立すべきであるという主張を支持する重要な根拠として、1918年に行われた英国総選挙の評価がある。この選挙では、アイルランド独立を支持する政党がアイルランドの105議席のうち79議席を獲得し、有効得票数の70%を獲得した。この結果から、この選挙をアイルランド人の圧倒的多数がナショナルな独

立を支持していたことを示すものであると考えるのである³⁾。

だが、アイルランド人の自決といった場合、そもそもネーションとしての「アイルランド人」とは何者なのかという問題が生じてくる。アイルランドの近代史を見ると、その最初のナショナリズム運動は、1790年代のユナイテッド・アイリッシュメンの運動によって組織されたと考えられている。ユナイテッド・アイリッシュメンの運動は、1780年代のプロテスタント・アイリッシュ義勇軍の運動にその起原がある。この運動はアメリカ革命に触発され、「アイルランド・ネーション」のためにより大きな自治の獲得を追求していた。しかし、この運動はプロテスタントを担い手とする議会主義を通じた自治の獲得に収斂するものであったがゆえに、一部の急進的なりパブリカン＝共和主義者はここから分離し、ユナイテッド・アイリッシュメンの運動の母体を形成するようになる⁴⁾。そして、ユナイテッド・アイリッシュメンの指導者は自らをフランスのジャコバンになぞらえることにより、アイルランド島に住むすべての住民からなる一つの共和国を建設しようとしていたのである。

以来、ユナイテッド・アイリッシュメン運動に運動の正当性を求めるナショナリスト組織は、自らをリパブリカンと考えてきたのである。青年アイルランド党、フィーニアン運動、アイルランド共和主義者同盟（IRB）、そして今日、共和国におけるフィアナ・フォイル党、北アイルランドにおけるIRAやシン・フェイン党の指導者たちなどがそうである。

ユナイテッド・アイリッシュメンの運動を経過して、19世紀に入ると、青年アイルランド党と、特にその大衆組織である「アイリッシュ・コンフェデレーション」に結集したナショナリストの間では、「アイルランド人」とは、少なくとも1000年前にさかのぼって、アイルランド島に他のエスニック集団が植民してくる前のアイルランド生まれの祖先を持つ人間と定義されるようになる。そして、「真」のアイルランド人とは、古代ケルト文明の歴史的な記憶を共有し、ゲール語という文化的遺産を守りつづけてきた人々と想定されるようになる。

この場合、ネーションとしての「アイルランド人」の規定は、古代ケルトに起原を持つゲールの伝統を象徴するものとして、宗教的な契機に収斂する傾向を示していた。ローマ・カトリック教会への信仰である。つまり、カトリック教会への信仰は、アイリッシュ・アイデンティティを示す最も明確な称号として、また同様に、プロテスタントイズムはアイルランドを征服した植民者とその子孫であることを最も明確に示す称号として理解されていたのである。こうした理解は、19世紀後半におけるゲールの伝統の復興を強調する非政治的なゲール復興運動へと受け継がれ、その延長線上に、20世紀初頭、アーサー・グリフィスによって、英国からの分離と市民的諸権利の要求を中核にしたシン・フェイン党（Sinn Fein）の組織化が行われていくことになる⁵⁾。

すなわち、アイルランド・ナショナリズムは、そのネーションのイメージを、ゲールの伝統とこれを象徴するカトリックへの信仰を持つと思われる人間集団に求め、プロテスタントの

処遇をめぐって、市民的な諸権利のあり方を問題としてきたと思われるのである。

2. ナショナリストとリパブリカン

次に、アイルランドでは、アイルランド人の自決をめぐって、その政治体制のあり方について展望し、これを具体化しようとする行為 = 政治運動を組織する活動家について、ナショナリストないしはリパブリカンということばが当てられる傾向がある。また、ナショナリストないしはリパブリカンということばも、北アイルランドとアイルランド共和国では、そのイメージに若干の相違が見られるのである。

アイルランドにおいて、ナショナリストということばは、19世紀にアイザック・バットやチャールズ・スチュアート・パーネルらのアイルランド議会党やアイルランド・ナショナリスト党とその草の根組織の活動家とその支持者に対して使われていた。これらの運動はアイルランド自治を要求するとともに、カトリックの声の政治的代弁者としての位置づけられていたのである。

一方、リパブリカンということばは、ユナイテッド・アイリッシュメンの反英闘争を起源とし、君主制と貴族制を拒否することを信条とするものであったが、現実には、19世紀の反英闘争の中では、少数派を構成するに過ぎなかった。たとえば、1840年代、リピール運動の指導者たちは、自分たちの運動を共和主義の理念とは対立するものと考えていたし、既存の体制の中での変革を思考する傾向を強く持っていた。リピール運動と青年アイルランド党による運動の終息の後、1850年代のフィーニアン運動から発展したアイルランド共和主義者同盟（IRB）は、自らの運動の目的を「独立、民主主義、共和主義」と規定していたが、他方で、その指導者であるチャールズ・キックカムやジョン・オリアリは、象徴的な君主制の存在を認める発言をしていたのである。実際には、リパブリカンということばに、現在のアイルランド政治において持つ意味的を付与することになるのは、1920年のアイルランド統治法の制定とそれともなう自由国の成立の過程においてであった⁶⁾。

このアイルランド統治法の成立とアイルランド自由国建設のプロセスの中で、アイルランド・ナショナリストは二つの潮流に分岐していくことになる。自由国の建設、つまり南北の分断を内容とする1921年の英国 = アイルランド協定をめぐって、シン・フェイン党が支持派と反対派に分裂し、この対立はアイルランド内戦に発展する。この内戦の中で、英国 = アイルランド協定反対派は自らを「リパブリカン」と称し、賛成派との立場の違いを示そうとしたのである⁷⁾。

第1の潮流は、英国・アイルランド協定支持派を中心に、議会主義に基づくアイルランド自治運動の延長線上で、自由国の建設（のちのアイルランド共和国）を容認しようとする立場である。この潮流は、共和国によるアルスター6郡（アーマー、アントリム、ダウン、ティーロ

他方で、英国・アイルランド協定反対派を中心に、第1の潮流を北アイルランドの英国支配を事実上容認する性格を持つと考え、1916年のイースター蜂起での共和国宣言を重視する立場が、第2の潮流である。この立場は、そもそも自由国の成立によるアイルランドの分割はあくまでも暫定的なものであり、共和主義に基づいた統一アイルランドは英国の植民地支配を打ち破ることを通じて達成されるとしていた。それゆえ、武装闘争による反英運動を容認し、また英国議会および北アイルランド地方議会のみならず共和国議会をも認めないという立場をとってきたのである。この立場に立ってきた勢力は活動の基本方針を1916年と1919年の共和国宣言に依拠していることから、リパブリカンということばで呼ばれている。この潮流は、協定反対派シン・フェイン党から、その1926年の分裂を経て、現在のアイルランド共和軍（IRA、暫定派）とその政治部門のシン・フェイン党（暫定派、Provisional Sinn Fein）に代表されている⁹⁾。

北アイルランドにおいて、社会民主労働党はシン・フェイン党こそ真のリパブリカン政党であるという主張に異議を唱えてきた。それは、社会民主労働党こそ、アイルランドにおける共和主義の伝統を継承するものであり、シン・フェイン党はIRAによるセクト的準武装集団の殺人を容認し、これに対して謝罪する姿勢を示してこなかったという理由からであった。

アイルランド共和国において、共和主義は共和国の体制のあり方として把握されていくのに対して、北アイルランドでは、統一アイルランドをめぐる政治戦略の手法の一つとして認識されている。少なくとも、北アイルランドにおいて、ナショナリストとリパブリカンとは、英国からの完全な分離と共和主義に依拠した統一アイルランド達成という点では、目的を共有している。むしろ、現実には、この2つの立場は、ナショナリスト内部において、1920年のアイルランド統治法とこれに続く自由国建設に関する評価、武装闘争に関する評価の度合いを反映したものである。

3. アイルランド・ナショナリストの諸類型

ここで、南北アイルランド全体を通して、ナショナリストの政治的立場の傾向について整理しておくことにしよう。今日、南北アイルランドにおけるナショナリストは、アイルランドの統一というナショナリストの伝統的なテーゼをめぐって、アイルランド共和国の存在に対する認識、闘争形態のあり方、英国の位置づけなどの点で一致した見解を示しているというわけではない。そこで、南北アイルランドのナショナリスト政党の見解を分類してみると、ほぼ5つのタイプに識別することができる¹⁰⁾。

第1に、アイルランド共和国の存在を積極的に位置づけ、共和国主導による統一アイルランドの実現を展望する立場が存在する。立憲的共和派である。この立場は主に、アイルランド共和国において見られるものであり、フィアナ・フォイル党に代表されている。英語表記でリパ

ブリカン党を意味するフィアナ・フォイル党は、英国・アイルランド協定反対派シンフェイン党／リパブリカンの流れを汲み、共和国総選挙でも第1位順位得票で40%前後の得票を獲得している共和国最大の政党である。

この立場は、自らを世俗的で市民的なナショナリストと位置づけており、アイルランドに対する政治的、文化的な抑圧の責任は歴史的に英国国家にあるとしてきた。そして、アイルランド共和国憲法に依拠して、ナショナルな領域はアイルランド島であり、その再統一はアイルランド国家による積極的な外交によって達成されなければならないという立場を示してきた。

第2の立場は、北アイルランドにおいて、リパブリカンとして把握されている部分であり、ナショナルな自決と北アイルランドの英国からの解放を武力による革命的暴力を通じて達成しようとする武力闘争的共和派の立場である。大衆的な意思を達成するためには、選挙闘争と武力闘争は矛盾するものではなく、手段の問題であるという認識に立ってきた。つまり、それは、アイルランド人のナショナルな領域は英国によって占領されており、ネイションの意思はアイルランドが分断されている限り、民主的に反映されないと考えているからである。武装闘争が非武装闘争かという選択肢は原則の問題というよりは戦術的な問題として理解されており、当面する情勢との関連で、議会闘争と武力闘争を柔軟に使い分けるという特徴を持っている。この立場は、今日、ダブリンとベルファストに拠点を置く暫定派IRAおよびシン・フェイン党とその支持者の中に見られる政治的姿勢である。

第3に、宗教的な出自とその信条においてカトリックであることを重視しようとするエスニック的立憲派の立場がある。この立場は、一般的に、カトリックの教義の枠内であれば、政治的および経済的な体制選択の論議には柔軟な姿勢を示してきた。

この立場は、1880年代から1918年のアイルランドの自治をめぐる闘争を闘ったアイルランド議会党に主に見られるものであり、1920年代から1960年代の北アイルランドにおけるナショナリスト党の立脚点ともなっていた。また、この立場は1921年から1932年のアイルランド自由国を統治した協定支持派シン・フェイン党およびクマン・ナ・ゲール党指導部、今日のフィン・ゲール党、社会民主労働党の保守的なナショナリストの中に見られる傾向である。

第4に、アイルランドのすべての人々が「平等に大切にされる」という1916年のイースター蜂起における共和国宣言の文言にそった市民的なナショナリズムを標榜するネオ・ナショナリストの立場がある。

この立場の特徴は、19世紀ヨーロッパのナショナリズムを排他主義と考え、今日は、英国に含まれる諸島およびヨーロッパ連合のなかで、アイルランド人の自由と平等、そして自治を保障することと、国家主権を確立することとは無関係なものとであると考える点にある。この立場は、これまで北アイルランドでは、社会民主労働党のジョン・ヒューム、共和国では、フィアナ・フォイル党のアルバート・レイノルズ、アイルランド労働党のディック・スプリングに

代表されるものである。

第5に、現在の南北分断状況を肯定するとともに、北アイルランド問題はナショナリズムの行き過ぎた部分によって引き起こされたと考える修正主義派である。この立場は、英国の支配を肯定的に捉えるとともに、アイルランド・ネイションの将来を「分断」を受け入れることを通して、展望しようとするところに特徴がある。

この立場は、とくに、共和国において、進歩的民主党 (Progressive Democrats, 右派)、労働者党 (Workers' Party) に強く見られる傾向である。北アイルランドにおいては、民主的左翼党 (Democratie Left, 左派) のメンバーがこの立場を共有している。これらの政党は、たとえネイティブのアイルランド人であろうとも、自らをコスモポリタンで汎ヨーロッパ的な政治的共同体の一部として自己を認識し、自国への偏狭な愛国主義を批判するのである¹¹⁾。

(3) 「新アイルランド・フォーラム」と北アイルランド問題をめぐる情勢認識

さて、1980年代以降のアイルランドにおけるナショナリストの政治戦略を検討するにあたり、1983年にダブリンで開催された「新アイルランド・フォーラム」での論議とその到達点を考察することに重要な意味があると思われる。なぜならば、このフォーラムでは、平和的な方法による新しいアイルランド=統一アイルランド建設をめぐって、ナショナリスト政党の政治戦略を一本化するねらいがあったからである。ここでの論議の到達点をまとめたものが、1985年に公表された「総括レポート」である。

ここでは、この「総括レポート」をもとに、北アイルランド問題に関するフォーラムの情勢認識について見てみよう。

1. 北アイルランド問題に関する把握；この論点について、伝統的に、外部的な現象の産物であるという考え方がある。北アイルランドの問題は少なくとも17世紀以降の英国の行動、とくに1920年のアイルランド島の分断という行為が生み出したものとする考え方である。いわゆる「英国責任論」である。この考え方は、1920年代、アイルランド自由国が設立した「北東国境委員会」や40年代の「南北分断に反対する全政党会議」において、繰り返し主張されてきたものであり、南部アイルランドにおけるナショナリストの政治戦略の基礎となるものであった¹²⁾。

そして、これは、北アイルランドでは、シン・フェイン党のジェリー・アダムズの「まさにその性格からして、英国の支配は正当なあるいは平和的な支配でないし、如何なる場合でもそうではなかった。それゆえに、英国とアイルランドの人々の関係はまったく刺々しいものになっているのである。アイルランドにおける暴力の根本的な原因が排除されたとき、まさにその時、暴力は終息することになる¹³⁾」という主張にも見られるように、北アイルランドのリパ

ブリカンによって強く主張されているものである。

「新アイルランド・フォーラム」での各党党首による冒頭発言において、フィアナ・フォイル党のチャールズ・ホーヒーは、次のように語っている。「北アイルランドの現状は、そこに住んでいる如何なる人々にも罪はない。数百年にわたるアイルランドにおける英国の政策の積み重ねられた影響こそが罪なのである。英国政府が問題を解決しようとする英国政府がまず認めることから始めなければならない事実である」¹⁴⁾と。

ホーヒーのこの発言は、紛争の根本的な責任は英国にある主張であり、従来のナショナリストのテーゼを継承するものと言える。この発言に関して言えば、「新アイルランド・フォーラム」は「英国責任論」という従来のナショナリストの見解を共有する側面を持っており、北アイルランドのリパブリカン／武力闘争的共和派と共通する姿勢を示していることになる。

しかし、「新アイルランド・フォーラム」の議論のなかでは、英国にすべての責任を求める従来のナショナリストの見解に対して異なる主張が展開されている。フィン・ゲール党のギャレット・フィッツジェラルドは、問題の核心を「北アイルランドにおける二つの帰属意識が存在することである」¹⁵⁾という見解を示している。アイルランド労働党のディック・スプリングは「伝統的ナショナリストや伝統的ユニオニストという見方で政治を見るのが誤りである」¹⁶⁾と主張した。また、社会民主労働党のジョン・ヒュームは「問題の濃核心は、この島のプロテスタントのなかに、その精神がアイルランドの政治構造のなかでは生き残れないというによる伝統的な信条が存在することである。・・・プロテスタントの伝統は単に宗教上のものだけではなく、英国への政治的忠誠の強力な自己表現である。我々は、この点を無視することはできないし、ユニオニストが我々のアイルランド統一への強い意思を払いのけることができないとの同じように、われわれもこれを払いのけることはできない」¹⁷⁾として、かかるフォーラムがカトリックとプロテスタントの両コミュニティ間に存在する矛盾に如何に対処するのかという課題を提起したのである。

こうした政党間の見解の違いを受けて、「新アイルランド・フォーラム」の総括レポートは両論併記的ではあるが、次のように、北アイルランド問題を整理している。第1に、「1920年のアイルランド統治法に基づいて、英国議会によるアイルランド分断が行われたが、この法は将来、アイルランド二つの部分が再び一つになる展望を示すものであり、アイルランド評議会を通じた統一の過程を進めることを求めていた。1920年以後、わずかな期間ではあったが、この分断は過渡的なものと見られていた。・・・その後の英国政府は多数派を占めるユニオニストによる、ユニオニストのための、北アイルランドにおいて作り出された一党支配体制を容認しようとしたことが明らかになった。その他の人々の意思は無視されただけではなく、北部のナショナリストのアイデンティティも蹂躪されたのである」¹⁸⁾として、1920年のアイルランド統治法について、そもそも法の趣旨が達成されなかったことに問題があり、北アイルランド問

題は1920年のアイルランド統治法成立後に、ナショナリストの伝統に抗して、ユニオニストの伝統に優越を与える北の人工的なシステムが生み出された結果であるとしている。

第2に、かかる総括レポートは、「北アイルランドを建設しようとする意図は、ユニオニストが恒久的にマジョリティを維持することのできる地域に、政治単位を確立することに他ならなかったのである」¹⁹⁾として、1920年に作られた国境線は新たにマイノリティを作り出すものであり、それゆえ、北部ナショナリストは北アイルランド建設による犠牲者であるという点を再確認する内容になっている。

第3に、「結果として生み出された政治構造と政策のインパクトによって生じた根本的な誤りは、ナショナリストの伝統に対して、ユニオニストの伝統を優先する北部のシステムを生み出したことにある。つまり、はじめから、二つのコミュニティがセクツ的な忠誠を基礎にしたシステムに結び付けられていたのである」²⁰⁾として、北アイルランドに存在するナショナリストとユニオニストのコミュニティ間の対立関係が1920年の措置によって強化され、今日まで再生産されてきた点を指摘している。

第1と第2の整理は、ホーヒーが主張した従来のナショナリストの見解を示すものであったと考えられるが、第3の整理は、フィン・ゲール党や社会民主労働党の見解を盛り込む形になっている。しかし、全体の基調を見ると、北アイルランド問題の責任をすべて英国に求めるというものではない。1920年のアイルランド統治法の評価をめぐって、英国の措置そのものを糾弾するのではなく、その運用に問題があったという把握になっている点に注目する必要がある。

2. 北アイルランドにおける政治的暴力に関する把握：北アイルランドにおける政治的暴力について、シン・フェイン党のジェリー・アダムズという言葉によると、「・・・紛争は1966年にUVFによるカトリック教徒暗殺行動によって始まった。それは、紛争の初期の段階で、ロイヤリストと北アイルランド治安警察(RUC)による公民権運動活動家への攻撃と続いた。そして、デリーやベルファストのカトリック居住地区で、ロイヤリストとRUCが一緒になった攻撃に発展していった」²¹⁾のであり、「この時期のIRAの抵抗は、RUC、ロイヤリスト、英国軍の連合した攻撃に対する防衛的な目的を持ったものとして始まった。IRAは帝国主義的な力を持った怪物に立ち向かう普通の人々なのである」²²⁾と、今日の暴力の出現について説明している。このように、北アイルランドにおける政治的暴力は、基本的に自衛的なものであり、すべての暴力は英国の駐留によるものであるという点に収斂する見解は、従来のナショナリスト各派が基本的に依拠してきたものである。

「新アイルランド・フォーラム」の総括レポートでは、北アイルランドにおける政治的暴力は英国の対処と行動の副産物であると説明している。そもそも、英国軍の北アイルランド投入は、ユニオニストのセクツ的な暴力から住民を守るものとして、ナショナリストによって支持

されていたにもかかわらず、現実には、ナショナリストを支持する住民に対する厳しい締め付けによって、その期待は裏切られたと指摘している。そして、とくに、1974年のサンングデー協定の失敗は、この協定に反対するユニオニストの強硬なストライキに直面して、英国労働党政権はサンングデー協定の維持を断念してしまったことにあると批判するのである²³⁾。

こうした英国の危機管理の方法が、武装集団の武力行為を増殖させ、北部ナショナリストのコミュニティの疎外状況を深めてしまったと非難するのである²⁴⁾。つまり、総括レポートは英国の不適切な対応に対するリアクションとして、北アイルランドの政治的暴力が位置づけられているのである。

重要なのは、すべての暴力が防衛的なものであり、正当化されるものではないという点である。総括レポートは、「IRAの暴力の持つ英国とユニオニストに対する否定的な影響は、十分に強調されていない」²⁵⁾と主張している。つまり、IRAによる暴力行為は、怒りを引き起こし、平和的な解決の方法を阻害してしまったと言うのである。そして、こうした行為は、交渉による問題解決の可能性を閉ざしてしまう効果を持っただけでなく、強硬派のユニオニストの暴力的な抵抗を誘発し、暴力行為とは無関係なカトリック系住民の命を奪う結果を引き起こした点を強調するのである²⁶⁾。

かくして、総括レポートは、英国政府による武力行為に対する公平な危機管理の重要性を指摘するとともに、ユニオニストの強硬派部分のセクト的暴力とIRAなど武力闘争派共和派の暴力行為が問題の政治的解決のための障害となっているという認識から、北アイルランドにおける政治的暴力を否定する立場をとっている。これは、コミュニティ間の隔絶とそこから生み出される排他性の結果として、この紛争を理解しようとするものとなっているのである。

以上が、「新アイルランド・フォーラム」で示された北アイルランド問題に関する情勢把握である。ここでの特徴は、第1に、これまでの北アイルランド問題をめぐる「英国責任論」を修正する性格を持っている点である。つまり、問題を引き起こす原因を作り出したのは英国であるとしつつも、現在の紛争は北アイルランドの排他的なコミュニティ間の対立という点に重点を置く論調になっていることである。そして、この論理の上に、1969年のダウニング街宣言、1972年の北アイルランド地方政府停止/英国による直轄統治の開始、1974年のサンングデー協定が位置づけられている。また、フィアナ・フォイル党をはじめとして、フィン・ゲール党、社会民主労働党、アイルランド労働党など各政党は、1985年の英国＝アイルランド協定を受けて、英国が「主敵」ではなく、「中立者」として把握するようになるが、このフォーラムでの情勢認識は、その前提条件を与えるものであったと考えられる²⁷⁾。

第2に、英国政府を含めた問題解決の取り組みを妨害し、否定的な影響を与えたのが、地方議会の存続に固執するユニオニストの反対運動とIRAの暴力行為であったとする点である。この点では、1969年以降の北アイルランドにおける紛争は、分断以後、特権的な地位を享受して

きたユニオニストとこれに抵抗するIRAとの対立に現れるプロテスタントとカトリックとのコミュニティ間のセクト主義的な対立関係によるものであるという把握がなされている。つまり、ネオ・ナショナリストに見られる「内在的原因論」である²⁸⁾。

この点では、北アイルランドのリパブリカンとは見解を異にするだけでなく、紛争の当事者としてIRAとその支持者であるリパブリカン位置づける内容になっている。むしろ、この紛争による人的、経済的リスクを回避するという点で、英国との共通の利害が存在するという見解を示しているのである。これは、従来のナショナリストの情勢認識とは異なり、より現実的な見方を示すものとなっている。その意味では、ナショナリストの情勢認識に関する修正が「新アイルランド・フォーラム」において行われたとすることができる。

(4) 「新アイルランド・フォーラム」の政治戦略

さて、以上の北アイルランドをめぐる情勢認識に基づいて、「新アイルランド・フォーラム」が、従来、ナショナリストが最大の政治目標として掲げてきた統一アイルランドの建設という問題について、どのような戦略を立てているのか検討して見ることにしよう。

統一アイルランドの建設と言った場合、少なくとも三つの問題について検討する必要がある。第1は、その構成員は誰かという問題である。第2は、どのような方法でアイルランドの統一を目指すのかという問題である。そして、第3は、どのような統治方法を採用するのかという問題である。これらの問題について、「新アイルランド・フォーラム」はどのような指針を提起しているのだろうか。

1. アイルランド・ネイションの構成員；この問題について、重要なポイントは、アルスター・プロテスタントが単一のアイルランド・ネイションに帰属するのかどうかという点である。つまり、統一アイルランドの形成にあたって、北アイルランドにおけるユニオニストの処遇をどのように考えるのかという問題である。

これまで、フィアナ・フォイル党などの立憲的共和派は、アルスター・プロテスタントはアイルランド島で生まれた人間であり、たとえアイルランド人としての意識を持っていなかったとしても、かれらには平等な市民権が付与されるべきであると主張してきた²⁹⁾。

他方で、社会民主労働党などに属するネオ・ナショナリストは、アルスター・プロテスタントはアイルランド・ネイションとアイルランド国家の構成員になりうるし、なるべきであると主張する。しかし、それはかれら自身の同意に基づくべきであるという見解を示してきたのである³⁰⁾。

「新アイルランド・フォーラム」の総括レポートでは、この問題を次のようにまとめている。まず、ユニオニストに対するナショナリストの政治姿勢について、「このフォーラムに参加し

たすべての政党によって、統一アイルランドについて共有できる目的は、民主的な政治的方法と合意によって追求されるものであることを再確認する。ナショナリストにとって、その中心的な目的はアイルランド人としてのアイデンティティを守り、発展させることであつたし、今日、北アイルランドにおける追求されている課題は、アイルランド人としてのアイデンティティの承認と、政治的手法を通じて、自らの諸権利と諸要求を貫徹することである。歴史的に、アイルランド・ナショナリズムは英国からの分離と英国によるアイルランド支配に反対するという点で、自らを定義してきた。しかしながら、アイルランド・ナショナリズムが持つ積極的な展望は、宗教的な対立を克服し、合意に基づいて、独立した主権を持つ統一アイルランド国家において、すべての伝統が調和しうる社会を建設することであつた³¹⁾と述べている。つまり、これは、アイルランドを一つの主権を持った政治単位として英国の支配から離脱するにあたって、プロテスタント系住民のアイデンティティの維持は避けられないものであり、これを包摂しうる体制を構築することが、統一アイルランド建設の不可欠の条件であるという姿勢を示したものである。

その上で、ユニオニストの立場について言及している。「ユニオニストはすべてのナショナリストの自己主張はユニオニストと英国内における北アイルランドの地位に強行に反対する方向性を持つものであると考える傾向がある。本当のナショナリストの理念はセクト主義を否定し、宗教がなんであるようと、アイルランドにすべての人々を包摂することなのである。北部のプロテスタントは、かれらの市民的、宗教的自由とユニオニストの伝統が、ローマン・カトリックが多数派を占めている統一アイルランドのもとでは生き残ることができないかもしれないという不安を抱いている³²⁾」として、ユニオニストの間にある不安はや疑念は、自分たちの利益が統一アイルランドをめぐる様々な政治的措置によって、どのような影響を受けるのかという意識に基づいたものであると分析している。そして、「ユニオニストが維持したいと思っているものは何か」という問題について、(1) 英国的であること、(2) プロテスタントへの信仰、(3) 英国との結合による経済的利益の3つの要素であると整理しているのである³³⁾。

結論として、総括レポートは、ユニオニストは一般的に、自分たちを英国人であり、英国君主に対して忠誠を誓った人々の末裔であると考えている点を留意しつつ、「全アイルランド的な政治機関のもとで生活するという意思は含まないにせよ、アイルランド人として自らを見なしている³⁴⁾」という点に、ナショナリストとユニオニストとの接点を求めようとしているのである。つまり、ユニオニストの文化や生活様式は、アイルランドを通じて人々が共通に持っているものを含んでいるがゆえに、ユニオニストも統一アイルランドの構成員であり、その担い手であるという立場を示している³⁵⁾。

2. 統一アイルランドに向けた政治戦略；まず第1は、アイルランド統一を実現する方法に関する問題である。1880年代以来、オコンネルやピアースなどに見られるように、多くのナシ

ヨナリストがアイルランドの自決を達成するにあたり、完全な分離より広範な自治が適当な落としどころと考えていた。しかし、この自治は、将来において、アイルランドが完全な主権を持つための第一歩であると位置づけられていたが、英国の統治機関の一部であるという点では、英国との関係を変更するものではなかった。それゆえ、英国からの完全な分離を求めるリパブリカンは自治という方針を受け入れようとはしなかったのである。そして、リパブリカンは19世紀から一貫して、英国の植民地主義的な支配に対して抵抗するアイルランド人の権利を正当なものとして主張し続けてきたのである。

しかし、1921年の英国＝アイルランド協定、そして自由国の成立へのプロセスの中で、闘争形態をめぐって、リパブリカンを立憲的共和派と武力闘争的共和派の2つの方向に分裂させることになった。

1937年以来、イーモン・デ・バレーラのもとで、フィアナ・フォイル党は、暴力的な闘争を効果的な手段ではないという方針をとるようになる。実際、フィアナ・フォイル党は、1937年から38年にかけて、アイルランドからの英国海軍基地の撤退にむけた交渉を重視したように、英国とアイルランドとの間の双務的な交渉が北アイルランド問題を解決し、平和裏に英国の撤退を追求する姿勢を取ってきた。そして、フィアナ・フォイル党は、北アイルランドの処遇は暫定的なものであり、アイルランド統一は早急に実現しようものと考えてきた。つまり、英国が、他の植民地を手放してきたように、その政策を転換し、アイルランドを手放す決断をするのであれば、北アイルランドは首尾よく、アイルランド共和国に統合されうると考えられてきたのである。

アイルランド憲法は立憲的共和派の立場を成文化したものと考えられている。そこには、立憲的共和派の戦略と方法を次の3つの条項の中から見出すことができる。

第二条 国の領域はアイルランド島の全域、その他付属の諸島、領海からなる。

第三条 国の領域が再統合されるまでは、そして、その全域を法域としているこの憲法によって樹立された議会と政府の権限をそこなうことなく、議会の制定は、アイルランド自由国の法律と同様の地域および適応範囲を有し、また同様の対外的効力を有するものである。

第二十九条 アイルランドは、国際的な公正と道義に基づく国家間の平和と友好的な協力の理念に寄与することを確信している。アイルランドは国際的な裁定と法的な決定によって、国際的な対立を平和的に解決するという原則を遵守するものである。アイルランドは、他の諸国家との関係において行動するルールとして、普遍的に認められた国際法の原則を認めるものである。

政治戦略として、第二条において、北アイルランドをアイルランドのナショナルな領土の一部であることを明記し、第三条では、北アイルランドに対する管轄権を行使するアイルランド国家の法的権利を主張している。第二十九条において、アイルランド国家が外交的かつ平和的な手段によってアイルランドの統一を追求することを明記しているのである。

他方で、社会民主労働党などに属するネオ・ナショナリストは、アイルランドの統一は絶対的な権利とは考えていない。むしろ、アイルランド憲法と権力分有の世俗的で文化的な融合、そして北アイルランド内部の変革こそ、すべてのアイルランドの人々の同意による統一への支持を打ち立てる必要不可欠な前提条件であると考えているのである。それゆえ、アイルランドの統一はアルスター・ユニオニストとの長期にわたる協調と取引のプロセスが必要であるとす。そして、暫定的な解決を模索し、ユニオニストから強い反対にさらされる「領土的な統一」を主張する代わりに、権力分有と主権の分有という方法を対置させようとするのである³⁶⁾。

「新アイルランド・フォーラム」の総括レポートによると、新しいアイルランドのあり方として、「打ち立てられるべき政治的統一の構造は、単一の国家である。これは、合意と協調によって達成されるものであり、アイルランド島全体を包含し、ユニオニストとナショナリストのアイデンティティの双方を守り、維持するという確固たる保障を提供するものである」³⁷⁾と主張している。その統治形態に関して、「ナショナリストの要求は、主権を持った独立したアイルランド国家という形での統一アイルランドは平和的かつ合意に基づいて達成されるべきである」として、アイルランドの統一がアイルランド人としての包括的なアイデンティティの確立を必要とするものであることを確認している。もちろん、こうした統一は、「既存のアイルランド国家とも既存の北アイルランドの政治機構とも異なるものとなる」³⁸⁾と述べている。これは具体的には、「既存の北部と南部というアイデンティティを基礎に置いた2つ国家からなる連邦/連合国家」であり、「過去60年間の政治的・行政的現実を反映し、一つの全アイルランド的な枠組の中で、アイルランドの2つの部分に自治を分け与えるものである。2つの伝統に関するアイデンティティとエートスを守り維持しつつ、共通の利益について両者が協働することを可能にするものである」³⁹⁾としている。

このように、「新アイルランド・フォーラム」の総括レポートは、アイルランド32郡の統一を最優先課題とすることを明記するとともに、英国政府とアイルランド共和国政府の対等平等な立場に立つことを前提に、北アイルランドの処遇に関して、連邦制的な措置および共同管理について多様な選択肢を模索するという姿勢を提起したのである。そして、アイルランドにおけるカトリックとプロテスタントの「2つの伝統」を持つ人々の協調を通じて、アイルランド・ネーションの統一を追求するという政治姿勢を強調する内容になっているのである。これは、ネオ・ナショナリストの戦略を受け入れる形になっており、従来、立憲的共和派が意図してきたような、アイルランドの統一を短期的な課題として捉え、既存のアイルランド共和国に

よる北部アイルランドの吸収による統一の達成という政治戦略からの大幅な転換を意味している。しかも、それは、ナショナリストとユニオニストの協調と合意のプロセスを基本方針に据えるということは、アイルランドの統一を長期的な期間を要する課題として再確認するという性格を持っていたのである。

(5) まとめに代えて

以上、「新アイルランド・フォーラム」は、(1) 情勢認識として、北アイルランドにおけるリパブリカンとプロテスタント系の過激派(ロイヤリスト)による政治的暴力を問題解決の障害として把握するとともに、北アイルランド問題に関して、「英国責任論」を修正し、「内的紛争論」的な情勢把握への傾斜を強める内容となっていた。その限りで、英国に対して「中立者」ないしは「仲介者」としての位置づけの前提が与えられることになる。(2) 統一アイルランド建設に向けた政治戦略を考える上で、従来のナショナリストがイメージしていたゲール的な伝統とこれを象徴するカトリックへの信仰を持つと思われる人間集団を基礎にしつつも、プロテスタントの処遇をめぐって、市民的な諸権利のあり方が重要な論点として再確認されている。それゆえ、統一アイルランド建設へのプロセスとして、カトリックとプロテスタントの「2つの伝統」の調和を重視して、権力分有と主権の分有という方法に依拠した新しい政治枠組みの中でアイルランドの統一を模索するという姿勢を示したのである。

政党レベルではあるが、ナショナリストの中で多数派を構成する部分によるこうした取り組みは、北アイルランドにおけるリパブリカンに対して重要な影響を与えることになる。これまで、北アイルランドのリパブリカンは、1920年代の反英闘争の延長線上で、武力闘争を通じて、英国のアイルランドからの撤退を促し、統一アイルランドの建設を追求する姿勢を示してきた。その意味で、統一アイルランドの実現を短期的な見通しで捉えていたと言える。しかし、1980年代の武装闘争の行き詰まりから、シン・フェイン党は議会ボイコット主義から議会闘争への方針転換を行い、立憲的共和派の見解にも柔軟に対応する姿勢を示すようになる。

また、90年代に入り、IRAの無期限停戦、シン・フェイン党の和平協議への参加と1998年和平合意への全面的な支持など、和平プロセスに積極的にコミットする姿勢を強めている。そもそも、1998年和平合意は北部ナショナリストに対して自決権を容認する一方で、その具体化のスケジュールを将来的課題とすることで、ユニオニストからの妥協を引き出そうとするものであった。このことを考慮すると、かれらの対応は、統一アイルランドの建設は短期的な課題でないという認識に立っていることを示すものであり、暫定的な問題処理のプロセスを受け入れる姿勢を強めていると考えられるのである⁴⁰⁾。

しかし、問題解決に向けて、暫定的なプロセスを容認しつつも、一貫して北アイルランドは

英国の憲政上、国際法上も連合王国の一部であると主張してきた英国政府を「中立者」として位置づける点には強硬に異議を唱えている。つまり、より寛容になったとはいえ、「親英国的態度」は、英国支配を支える政治勢力とシステムが取り除かれたとき、はじめて現実性を帯びるであろうという立場をとっているのである⁴¹⁾。

最後に、立場の違いこそあれ、北アイルランド問題の解決、統一アイルランドの建設という課題を共有する諸勢力とは別に、むしろこうした諸勢力に対して、真っ向から否定的な姿勢を示しているグループが存在する。先にも述べたが、修正主義者の立場である。アイルランドにおけるナショナリストの動向を考える上で、注目しておかなければならないグループである。

この修正主義派は、第1に、統一アイルランドの建設という命題に関して、アルスター・プロテスタントは統一アイルランドの構成員ではないという立場から、アルスター・プロテスタントはそうならない自由があり、実際には、そうなることを求めるべきでないとするのである。なぜならば、アイルランド統一を最終的な目的とする上記の立場とは対照的に、アイルランド統一はすでに達成されたものであり、現在のアイルランド国家の国境は正当な国境であると考えられるからである。それゆえ、かれらは、共和国はアイルランド島の統一という意味を捨てるべきであるという見解を強く主張するのである⁴²⁾。

第2に、北アイルランド問題に関しては、北のカトリックは単に、もう一つの正当性を持つ国家の法のもとにあり、かれら自身の問題は文化的、宗教的少数派である点に起因すると主張している。つまり、アイルランド共和国は、北アイルランドにおいて権力分有ないしは紛争解決に向けた効果的な改革が存在しようとしまいと、北アイルランドの正当性を承認しなければならないと考えているのである。そして、共和国は、立憲的な失地回復主義の放棄、非常事態法制、対反乱防止策を通して、武力闘争を容認する武力闘争的共和派の組織を徹底的に破壊することを要求し、北アイルランドの地位を正当なものとして認め、経済的、政治的な「近代化」に向けた公共政策に貢献すべきであると主張するのである⁴³⁾。

この立場は、ユニヴァーシティ・カレッジ・ダブリンの政治学教授トム・ガービンをはじめとするアイルランドにおける研究者の間で、最近顕著に見られる傾向である。その起源は、1939年の「Irish Historical Studies」(I.H.S)誌の発刊にさかのぼるとされている。この修正主義派という呼称は、T.W.ムーディー、J.C.ベケットなど、伝統的なナショナリストの見解に対する信憑性を問い直し、アイルランドにおける英雄主義的な歴史観を批判し、これを克服する意味で、科学的な歴史認識を構築しようとする立場に立つ研究者を指すものであった⁴⁴⁾。

しかし、現在、政治的レベルで、このグループの主張とその影響を考えると、次のような性格が見られる。アイルランド共和国の「ダブリン・フォー」と呼ばれる知識人エリートの中で強い影響力を持つとされるコナー・クルーズ・オブライエンは、もっとも極端な修正主義

派として知られている。かれは、当初、社会主義者であり、ナショナリストと考えられてきたが、現在では、自らをユニオニストと称しており、従来のナショナリストの影響を一掃することが自らに与えられた役割であるとまで言い切っている⁴⁵⁾。

現在、アイルランドにおける修正主義派の議論には3つの傾向が見られる。第1には、修正主義派に広く共有されているものとして、アイルランドの統一は、北アイルランドの多数派による積極的な同意が必要であり、必ずしも権利として追求するべきものではないという主張である。第2は、最近見られる傾向であるが、クレア・オハロランやコナー・クルーズ・オブライエン、エドモンド・ダンフィなど、アイルランドにおける英国の支配を不問とする主張である。第3には、北アイルランドにおける紛争に関して、英国政府の政策やユニオニストの行動よりも、むしろアイルランドにおける宗教的文化を批判する主張である⁴⁶⁾。とくに、第2、第3の傾向は、先に論じたナヨシナリストの情勢認識と政治戦略に鋭く対立するがゆえに、反ナヨシナリスト的な傾向を示し、ユニオニストの政治戦略⁴⁷⁾と結合する側面を持つものと言えるのである。

こうした修正主義派の立場からすると、1983年の「新アイルランド・フォーラム」が北アイルランド問題と統一アイルランド建設という課題に対して示した現実的な対応について、積極的な評価は与えられていない。クレア・オハロランは、この「新アイルランド・フォーラム」について、基本的に、古いナショナリストの主張を繰り返したただけであると批判している。

しかし、北アイルランドにおける厳しい対立関係と政治的暴力の日常化という現実に対応して、かかる課題を長期的な展望の中に位置づけ直し、新しい政治的枠組みの中で処理しようとする方向性を示したことは、従来のナヨシナリスト諸政党の戦略を大きく転換させる意味を持っていた。こうした取り組みは、IRAの無期限停戦やシン・フェイン党の路線転換など、強硬派リパブリカンが武力闘争から政治交渉の場に引き出すきっかけとなった点で、その後の北アイルランド問題をめぐる議論に新しい可能性を与えるものであったと考えられるのである。

さらに、こうした方向性は、1994年10月28日に始まった「平和と和解のためのフォーラム」において、シン・フェイン党を含むアイルランドにおける主要なナショナリスト政党の間で再確認されることになる⁴⁸⁾。

そして、実際に、アイルランド共和国は、「新アイルランド・フォーラム」の方針に沿って、1985年11月のアングロ＝アイリッシュ協定、1993年のタウンニング街共同声明、1998年の「ベルファスト合意」において、北アイルランド問題に対処しようとしたと考えられている。

その意味で、「新アイルランド・フォーラム」の議論は、その後の強硬派リパブリカンをも含めた和平プロセス、1998年の「ベルファスト合意」にいたる議論の前提となる政治的スタンスをナショナリストの側から提起したものとして評価することができると考えられるのである。

注

- 1) Brian Barry, "Nationalism", D.Miller, J.Coleman, W.Connolly and A.Ryan (eds.), *The Basil Blackwell Encyclopaedia of Political Thought*, Oxford, 1987, pp.352-354.
- 2) North-Eastern Boundary Bureau, *Handbook of the Ulster Question*, Dublin, 1923, p.vi.
- 3) Richard Sinnott, *Irish Voters Decide; Voting Behaviour in Elections and Referendums since 1918*, Manchester, 1995, pp.25-26.
- 4) Brendan O'Leary, John McGarry, *The Politics of Antagonism; Understanding Northern Ireland*, London, 1997, pp.70-72.
- 5) *Ibid.*, p.90.
- 6) D.George Boyce, *Nationalism in Ireland* (2nd edition), London, 1991, pp.176-177.
- 7) Richard B. Finnegan, Edward T. McCarron, *Ireland; Historical Echoes, Contemporary Politics*, Oxford, 2000, pp.203-203.
- 8) Richard Sinnott, *op.cit.*, pp.28-29.
- 9) *Ibid.*, pp.29-31.
- 10) John McGarry and Brendan O'Leary, *Explaining Northern Ireland*, Oxford, 1995, pp.18-21. Richard Sinnott, "The North: Party Image and Party Approaches in the Republic", *Irish Political Studies*, no.1, 1986, pp.15-32. Paul Power, "Revisionist 'Consent', Hillsborough, and the Decline of Constitutional Republicanism", *Eire-Ireland*, no.25, 1990, pp.20-39. W.Harvey, Cox, "Who wants a United Ireland?", *Government and Opposition*, vol.1, no.20, 1985, pp.29-47 and "Politics of Unification in the Irish Republic", *Parliamentary Affairs*, vol. 38, no.4, 1985, pp.437-454. Ian, McAllister, "Political Parties and Social Change in Ulster: The Case of The SDLP", *Social Studies*, vol.5, no.1, 1976, pp.75-89.

[表 - 1] アイルランド共和国におけるナショナリスト政党の党勢（1987年）

政党名	党員数	支部数
フィアナ・フォイル党	89,000	3,009
フィン・ゲール党	32,000	1,865
アイルランド労働党	6,720	467
進歩的民主党	6,000	205
労働者党	3,450	235
緑の党	1,200	40
シン・フェイン党	3,200	296

(出典) Irish Political Studies, Data Section, vol.2, 1987, p.148より作成。

- 11) アイルランドにおける修正主義派とその論争については, D.George Boyce and Alan O'Day(eds.), *The Making of Modern Irish History*, London, 1996.を参照。
- 12) North-Eastern Boundary Bureau, *op.cit.*, p.vi.
- 13) Gerry Adams, *The Politics of Irish Freedom*, Belfast, 1986, p.86.
- 14) New Ireland Forum, *Report of Proceedings*, Dublin, 1983-84, no.1, p.8.
- 15) *Ibid.*, p.6.
- 16) *Ibid.*, p.19.
- 17) *Ibid.*, p.23.

- 18) New Ireland Forum, *Report*, Dublin, 1984, para.3.6.
- 19) *Ibid.*, para.3.3.
- 20) *Ibid.*
- 21) Gerry Adams, *op.cit.*, p.51.
- 22) *Ibid.*, p.69.
- 23) New Ireland Forum, *Report*, para.3.14-3.16.
- 24) *Ibid.*, para.3.18.
- 25) *Ibid.*, para.3.20.
- 26) *Ibid.*, para.3.20-3.21.
- 27) *Policy Papers Submitted to The Forum for Peace and Reconciliation; Paths to a Political Settlement in Ireland*, Belfast, 1995, pp.103-105.
- 28) Brendan O'Leary, "Explaining Northern Ireland: A Brief Study Guide", *Politics*, vol.5, no.1, 1985, pp.35-41. Alliance, *What Future for Northern Ireland?, Report of Alliance Commission on Northern Ireland*, London, 1985, pp.para.2.1. New Ireland Forum, *Report*, para.5.1.11.
- 29) *Dail Debates*, vol.115,col.786:10, May 1949.
- 30) *SDLP Guidelines, 17 June 1974*, The Public Record Office of Northern Ireland (PRONI),D.3072/4/74/23.
- 31) New Ireland Forum, *Report*, para.4.8.
- 32) *Ibid.*
- 33) *Ibid.*, para.4.9-4.10
- 34) *Ibid.*, para.5.1(9).
- 35) *Ibid.*, para.4.13, 5.3.
- 36) Ian, McAllister, *The Northern Ireland Social Democrats Labour Party: Political Opposition in a Divided Society*, London 1977, p.56.
- 37) New Ireland Forum, *Report*, para.5.7.
- 38) *Ibid.*, para.5.4.
- 39) *Ibid.*, para.7.1-7.2.
- 40) *Policy Papers Submitted to The Forum for Peace and Reconciliation; Paths to a Political Settlement in Ireland*, Belfast, 1995, pp.114-117.
- 41) Gerry Adams, *op.cit.*, p.89.
- 42) John Murphy, "National Territory", *Sunday Independent*, 22 April, 1990.
- 43) Desmond Fennell, *The Revision of Irish Nationalism*, Dublin, 1989, p.10. John McGarry and Brendan O'Leary, *Explaining Northern Ireland*, p.24.
- 44) 現実には、この呼称は明確な学派を意味するものとは言えない。なお、アイルランドにおける修正主義派については、高神信一「アイルランド史における修正主義論争 修正主義史家とフィーニアン運動」(歴史学研究会編『シリーズ歴史学の現在 4 歴史における「修正主義」』青木書店、2000年)を参照のこと。
- 45) John McGarry and Brendan O'Leary, *Explaining Northern Ireland*, p.426。「ダブリン・フォー」に関して、デズモンド・ファレルは、アイルランド共和国の政界、財界、学界、報道機関において、オピニオンメーカー的な役割を果たしている知識人を指す総称としている。Desmond

Fennell, "Getting to Know 'Dublin 4'", in *Heresy: the Battle of Ideas in Northern Ireland*, Belfast, 1993, pp.186-212を参照のこと。

46) *Ibid.*,p.21.

47) 南野泰義「アルスター・ユニオニストの政治イデオロギーとアイデンティティ」(中谷 猛, 川上 勉, 高橋秀寿編『ナショナル・アイデンティティ論の現在』晃洋書房, 2003年)を参照。

48) *Policy Papers Submitted to The Forum for Peace and Reconciliation; Paths to a Political Settlement in Ireland*, Belfast, 1995, Introduction by Judge Catherine McGuinness(Chairperson of The Forum for Peace and Reconciliation),pp.1-4.

Political Strategies among Nationalist Parties in Ireland: The Northern Ireland Conflict and the Impact of the "New Ireland Forum"

The purpose of this article is to analyse strategies for the unity of Ireland and approach to a political settlement on the problem of Northern Ireland among Irish nationalist parties.

Recently, in regard to the "New Ireland Forum" (1983-1984), revisionists have argued that the report of the "New Ireland Forum" is fundamentally a restatement of traditional nationalist attitudes. However, in my view, the authoritative restatement of the nationalist strategy presented by the "New Ireland Forum" was an attempt to amend the traditional nationalist doctrine on the principle of self-determination and renovate a strategy for the unity of Ireland and accommodate the different political stances of nationalist parties.

The report of the "New Ireland Forum" has some passages which suggest new interpretations. In this report, though a united Ireland in the form of a sovereign is the preferred solution, two realistic options are explored; a federal/confederal state agreed by both Catholic and Protestant people and joint authority wielded over Northern Ireland by both the UK and the Republic of Ireland. In my view, it can be regarded as not traditional nationalist interpretation that see the British presence as being at the heart of the Northern Ireland problem but rather as the internal-conflict interpretation on the source of the problem lying within Northern Ireland.

(MINAMINO, Yasuyoshi 本学部助教授)